

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和2年12月3日（木）午後1時30分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 「勤務時間等に制約のある警察官のキャリア支援制度」の試行実施について

渋谷警務部長から、「勤務時間等に制約のある警察官のキャリア支援制度」の試行実施について報告があった。北村委員から「非常に良い制度であり、制度を確立していただきたい。」、高橋委員から「女性の地位向上に繋がる制度にしていただきたい。」、大塚委員長から「本部長というロールモデルもある。制度を定着させていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 殺人事件被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、殺人事件被疑者の逮捕について報告があった。大塚委員長から「長期間にわたる捜査により検挙をしていただきありがたい。」旨の発言があった。

(3) 令和2年度治安出動に係る陸上自衛隊との共同実働訓練の実施について

野村警備部長から、令和2年度治安出動に係る陸上自衛隊との共同実働訓練の実施について報告があった。大塚委員長から「緊張感をもって訓練に臨みたい。」旨の発言があった。

3 その他

大塚委員長から、令和3年滋賀県公安委員会運営指針の策定について説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

総務課、会計課、少年課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について説明があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 審査請求に伴う滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について

警察から、審査請求に伴う滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について報告があり、これを了承した。

(5) 大阪高等裁判所令和2年（行コ）第60号裁決取消請求控訴事件の判決について

警察から、大阪高等裁判所令和2年（行コ）第60号裁決取消請求控訴事件の判決について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231